

平成25年度第11回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成26年2月10日（月） 16時開会
17時40分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋 野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事（図書館長）	岩 切 尚子	管理部参事（総務課長）	福 田 健勇
施設課長	岩 切 正己	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課長	千 堂 和弘	美術館副館長	山 西 健夫
学務課長	藤 田 芳昭	学校教育課長	白 濱 富男
保健体育課長	向 井 雄志	青少年課長	岩 戸 均
生涯学習課長	寺 蘭 裕之	少年自然の家所長	藤 山 洋一
中央学校給食センター所長	内 田 雄二郎		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主査	山 本 直英
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 5 4 号議案 鹿児島市立学校条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 5 5 号議案 鹿児島市青少年問題協議会条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 5 6 号議案 鹿児島市社会教育委員条例一部改正に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 5 7 号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 5 8 号議案 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 5 9 号議案 組織機構の整備に伴う関係条例の整理に関する条例制定（鹿児島市スポーツ推進審議会条例の一部改正）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 6 0 号議案 平成 2 6 年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件
 - 定第 6 1 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市生涯学習プラザ条例施行規則一部改正の件〕
 - 定第 6 2 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市立中学校の校長の任免についての内申の件〕
 - 定第 6 3 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局の職員の任免の件〕
- 6 協議事項
 - (1) 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に対する意見について
- 7 報告事項
 - (1) 図書館開館時間の延長について
 - (2) 平成 2 6 年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について
 - (3) 第 2 7 回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について
 - (4) 市議会関係の審議結果等について
 - (5) 教育委員会関係の主な行事について
- 8 その他
- 9 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成25年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配付されているとおりです。本日の会議録署名委員として、私、窪菌と桃木野委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、本日の議案10件のうち定第54号から定第60号議案まで、協議事項(1)及び報告事項(1)は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する扱いとしたいと思えます。また、定第62号及び定第63号議案は、人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第62号議案 代決処分の承認を求める件

承認

〔鹿児島市立中学校の校長の任免についての内申の件〕

定第63号議案 代決処分の承認を求める件

承認

〔鹿児島市教育委員会事務局の職員の任免の件〕

【 本 議 案 は 非 公 開 】

~~~~~

定第54号議案 鹿児島市立学校条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

**同意**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第55号議案 鹿児島市青少年問題協議会条例一部改正に係る議案についての意見  
に関する件 同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第56号議案 鹿児島市社会教育委員条例一部改正に係る議案についての意見に関  
する件 同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第57号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案に  
ついての意見に関する件 同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第58号議案 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に係  
る議案についての意見に関する件 同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 協議事項

(1) 鹿児島市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例制定に対する意見に  
ついて

【 本 協 議 事 項 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 5 議案

定第59号議案 組織機構の整備に伴う関係条例の整理に関する条例制定（鹿児島市スポーツ推進審議会条例の一部改正）に係る議案についての意見に関する件 同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第60号議案 平成26年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 同 意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第61号議案 代決処分の承認を求める件 承 認  
〔鹿児島市生涯学習プラザ条例施行規則一部改正の件〕

委員長 次に、定第61号議案について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 資料の64ページをお開きください。定第61号議案の代決処分の承認を求める件につきまして、ご説明いたします。鹿児島市生涯学習プラザ条例施行規則の一部を改正する規則でございます。本年1月23日に、有限会社グレンツェン代表取締役、井上増實様から寄贈していただきました、スタインウェイ社製のコンサートグランドピアノを、供用開始するためにその使用料を定めるものでございます。66ページをご覧ください。今回、一部改正をいたしました規則の新旧対照表でございます。左の表が改正前で、右の表が改正後となっております。改正前のグランドピアノをグランドピアノ（国産）として、今回、新たにグランドピアノ（スタインウェイ）を追加いたしました。使用料につきましては、他の施設などを参考にして6,400円を基準額とし、鹿児島市生涯学習プラザ条例別表の3で、附属設備及び備品は、5,000円以内で教育委員会規則で定める額と規定してあることから、その上限の5,000円で設定いたしました。施行日は平成26年2月1日で、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が代決いたしましたので、

同条第2項の規定により、これを教育委員会へ報告し、その承認を求めるものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。

委員 これは貸出ですか。時間は決まりがあるのですか。

生涯学習課長 生涯学習プラザの午前、午後、夜間の貸出の時間がありますので、それに合わせてということになります。それぞれ5,000円ということになります。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議も無いようですので、定第61号議案については原案どおり承認することにいたします。

## 6 報告事項

### (1) 図書館開館時間の延長について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### (2) 平成26年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について

委員長 次に、報告事項(2)について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項関係資料②をご覧ください。平成26年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜結果について報告いたします。適性検査を平成26年1月18日土曜日に、鹿児島玉龍中学校・高等学校で実施いたしました。当日は、午前中に適性検査Ⅰ・Ⅱ、午後に集団面接を行いました。出願者数は673人で、募集定員120人に対し、倍率は5.61倍でございました。今回で9回目の選抜となりますが、最近の5年間では2番目に高い倍率となっております。当日の受検者数は、男子329人、女子341人の合計670人でした。今回は、欠席者が3人と、これまでで最も少なくなっております。参考までに、25年度は6人、24年度は11人で、最も多かった年は22年度の13人でした。選抜方法は、入学者選抜委員会を構成し、適性検査Ⅰ・Ⅱ及び面接、調査書その他必要な書類を資料としまして、受検者の適性を総合的に判断し、公正かつ適正に選抜しております。合格者は、男子60人、女子60人の120人です。結果発表は、受検者全員に、合否結果を本人宛の簡易書留にて、1月22日水曜日に郵送し、発表したところでございます。今後のスケジュールですが、入学手続き期間は、1月29日から2月13日までとなっております。その後、辞退者が出た場合は、追加合格を出すこととなっております。入学者説明

会は、2月15日に予定されています。入学式は、4月8日火曜日に、中高合同で実施されます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 2月13日に手続きを締め切って、翌2月14日金曜日だけで、補欠合格が埋まるのですか。15日に説明会がありますよね。

教育部長 2月13日以前でなくても、合格発表があってから、辞退が出る度に、随時補欠合格を行っています。

委員 辞退は何人位出るのですか。

学校教育課長 年度によって違いますが、昨年度が29人でございます。

委員 中高一貫校にして、良くなっているのですか。

教育部長 中高一貫校になってからの方が、成績が上がっております。

委員 昨年度の29人の辞退者分は、補欠合格で埋まっているのですか。

教育部長 埋まっております。

委員 辞退者が多いということは、玉龍高校の魅力をもっと高めないといけないのでしょうね。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### (3) 第27回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について

委員長 次に、報告事項(3)について、市民スポーツ課長、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 報告事項関係資料③をご覧ください。第27回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会の結果について、ご報告いたします。大会は、1月26日に、霧島市隼人運動場をスタート、ゴールとする6区間、21.0975kmで行われました。県下12地区の代表が参加したところでございます。鹿児島地区チームは、こちらに記載のとおり、1時間10分45秒で2年ぶり2回目の優勝を果たしたところでございます。なお、出走した選手各区間の記録等については、記載のとおりでございます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### (4) 市議会関係の審議結果等について

## (5) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(4)及び(5)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの69ページをご覧ください。報告事項(4)市議会関係の審議結果等についてご説明いたします。桜島爆発対策特別委員会が1月31日に開催され、教育委員会関係では、学校降灰除去事業の実施内容について、報告を行ったところでございます。続きまして、報告事項(5)教育委員会関係の主な行事についてでございますが、第61回県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月15日から19日にかけて開催されます。次に、第34回ランニング桜島大会が2月23日日曜日10時スタートということで、桜島多目的広場・桜島溶岩ランニングコースで開催されます。次に、市立高等学校の卒業式でございます。3月3日に3校でそれぞれ行います。玉龍高校に委員、商業高校に委員、女子高校に委員にご出席いただきまして、告辞をお願いしております。何卒よろしく願いいたします。なお、2月23日日曜日の10時30分から、MBCの市政広報番組「市民のひろば」がございます。こちらの方で、「防ごう！青少年のケータイ・ネットトラブル」と題しまして、青少年のインターネット利用現状や、本市の取組などが放映される予定でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 先ほど説明のあった、青少年問題協議会の様子が映る予定です。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

## 7 その他

委員長 それでは、私の方から報告します。先週の金曜日に全国市町村教育委員会連合会の副会長会議がありました。教育委員会の在り方について、文部科学省の専門官が来られて、1時間に渡って話をされましたが、結論は、どうなるか分からないとのことでした。自民党が強く主張しているのは、第1案として、教育委員会を首長の下に置いて、教育長は首長が任命し、教育長以外の委員は、諮問機関の委員とするものですが、自民党の中でも異論があって、それから、特に公明党が反対しているようです。首長の下に置くとすれば、首長の政策に沿ってされかねないということで、第2案として、今の制度を少し変えて、教育長の権限を少し強めるものがあります。それから、2、3日前の新聞に載っていましたが、教育長と教育委員長を兼務させる案が出ていましたよね。自民党もいろんな考えがあって、教育となれば、国の大事なことですので、皆さんいろんな意見が出るそうです。ですから、今年度で決まるのか、もしかしたら2年位かかるのではないかという話もあって、もう少し様子を見る必要があるようです。会議の中では、いじめ問題などへの対応は、それに対応する人の問題で、教育委員それぞれが、しっかりしていれば、きちんと対応できるというような話も出ました。



それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 3月の会議についてご連絡いたします。3月は、臨時会と定例会がそれぞれ開催されます。まずは臨時会ですが、3月9日日曜日の16時から17時までの1時間、主に教職員の人事案件を予定しております。定例会の方ですが、3月25日火曜日の15時30分から17時の1時間30分を予定しています。よろしく申し上げます。以上です。

委員長 他にございませんか。  
(なしの声あり)

## 8 閉会

委員長 以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】